

予算特別委員会会議録

○開 会 令和6年 6月25日 午前10:00

○閉 会 午前10:37

○出席委員（17名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	6番 澤 井 昭二郎	7番 堀 井 克 見
8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博	10番 鈴 木 司
11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人	13番 西 村 武
14番 鑑 仁 志	15番 菅 原 龍太郎	16番 伊 勢 潤
17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟	

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 吉 原 慎 一	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊 藤 佐和子
産業振興部長 古 畑 範 行	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 涉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 石 井 恵 子	財 政 課 長 伊 藤 強
教育総務課長 齊 藤 栄 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安 田 秀 樹	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

予算特別委員会会議録

令和6年6月25日（2日目）午前10時00分開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第38号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について

議案第39号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第40号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第41号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）
について

議案第42号 令和6年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について

議案第43号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）につい
て

2. 閉会

午前10時00分 開議

○委員長（堀井克見） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめ皆様のお手元に配付したとおりであります。

【議案第38号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について から
議案第43号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてま
で】

○委員長（堀井克見） 議案第38号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第1号）
（案）についてから、議案第43号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1
号）（案）についてまでを一括議題といたします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経緯と結果について、分科会委員長の報告を求めたいと思います。

なお、委員長報告が全て終了後に、討論、採決を行います。

委員長の報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順序に行いますので、よろしくお願いをいたします。

【総務文教分科会委員長の報告】

○委員長（堀井克見） それでは最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。10番
鈴木 司総務文教分科会委員長、お願いします。

○総務文教分科会委員長（鈴木 司） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務文教分科会審査報告をいたします。

令和6年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会に審査した議案について、次のとおり報告いたします。

1. 審査年月日 令和6年6月17日（1日間）

2. 出席委員 戸田俊樹、堀井克見、小林 悟、西村 武、鈴木 司、5名であります。

3. 説明当局 総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長

4. 書記には、総務部税務課の工藤大直さんをお願いいたしております。

5. 審査の経過と結果について

議案第38号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億8,616万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161億416万4,000円とするものです。

第2表地方債補正は、保育園設備改修事業の限度額を4,110万円に、高能率生産団地路網整備事業の限度額を700万円に、水道事業出資債の限度額を1,450万円にそれぞれ設定するものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

18款2項1目基金繰入金は2,250万円の増額で、まち・ひと・しごと創生基金繰入金です。

21款1項2目民生債は4,110万円の増額で、保育園設備改修事業債（社会福祉施設整備事業債）です。

3目農林水産業債は700万円の増額で、高能率生産団地路網整備事業債（過疎対策事業債）です。

9目衛生債は1,450万円の増額で、水道事業出資債です。

委員からは、まち・ひと・しごと創生基金繰入金についての質問があり、当局からは、昨年度の寄附金総額が事業費の8,000万円を超えていたことから、2,250万円を基金に積み立てたものとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

9款1項1目消防費は609万6,000円の増額で、消火栓更新工事負担金です。

10款6項1目社会体育総務費は2,253万8,000円の増額で、主なものは、スポーツによる地域活性化プロジェクト応援金2,250万円です。

委員からは、スポーツによる地域活性化プロジェクト応援金に関わるクラブハウスの建設計画は、市に示されているかとの質問があり、当局からは、9月を完成予定とする建設計画が秋田県サッカー協会から示されているとの回答がありました。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告といたします。

○委員長（堀井克見） ただいま委員長から報告のありました議案第38号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしの声がありますので、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に進めてまいります。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○委員長（堀井克見） 次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。1番菅原理恵子
社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（菅原理恵子） おはようございます。

それでは、社会厚生分科会審査報告をいたします。

令和6年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、次のとおり報告します。

1. 審査年月日 令和6年6月17日（1日間）

2. 出席委員 鈴木壮二、澤井昭二郎、中川光博、菅原秀雄、鑑 仁志、菅原理恵子

3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長

4. 書記 市民生活部 地域づくり課 加藤一成さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について申し上げます。

議案第38号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項1目総務費国庫補助金は3億7,041万8,000円の増額で、主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（一体支援枠分）3億6,986万4,000円です。

2目民生費国庫補助金は1,266万5,000円の増額で、主なものは、子ども・子育て支援事業費補助金1,141万8,000円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款7項1目地方創生臨時交付金事業費（社会福祉課分）は、3億6,986万4,000円の増額です。物価高騰重点支援給付金給付事業によるもので、主なものは、住民税非課税化世帯等給付金7,150万円、定額減税に係る調整給付金2億8,456万円、システム更新委託料777万7,000円です。

委員からは、物価高騰重点支援給付金給付事業について質問があり、当局からは、調整給付金は、令和6年分の推計所得税額と令和6年度分の住民税額を基礎として算出しているため、収入の種類により支給のタイミングが異なることはない。なお、令和6年分の所得税確定により支給済みの調整給付金額に不足が生じた場合は、不足分を追加で支給する予定であるとの回答がありました。

3 款 2 項 4 目保育園費は7,492万1,000円の増額で、主なものは、追分保育園施設設備改修工事5,021万円です。

8 目児童手当費は1,141万8,000円の増額で、児童手当システム改修業務委託料です。

委員からは、追分保育園空調設備改修工事について質問があり、当局からは、新設箇所は遊戯室・プレイホール・配膳室で、これまで隣接する部屋を開放し冷気を流し対応していたが、いずれも気候変動による酷暑対応のために新設するものとの回答がありました。

4 款 2 項 3 目クリーンセンター費は1,835万5千円の増額で、主なものは、需用費508万円です。

委員からは、消耗品について質問があり、当局からは、今年3月末の定期的点検時に1号飛灰搬出装置から異常音を確認し、業者点検によりコンベアチェーンの消耗を確認。半年程度で故障する可能性があることから、部品の交換が必要になったものとの回答がありました。

議案第39号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ297万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億6,568万3,000円とするものです。

歳入歳出とも人事異動等による人件費です。

議案第40号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ285万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,972万円とするものです。

歳入歳出とも人事異動等による人件費です。

議案第41号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ707万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億2,426万1,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

第1号被保険者保険料は227万9,000円、国庫補助金は379万5,000円の増額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

一般管理費437万1,000円の減額及び総合相談事業費1,062万6,000円の増額は、人事異動による人件費です。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告といたします。

- 委員長（堀井克見） ただいま委員長から報告のありました、議案第38号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（堀井克見） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第39号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（堀井克見） なしの声があります。なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第40号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（堀井克見） なしの声がございますので、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第41号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（堀井克見） なしの声があります。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
次に進めてまいります。

【産業建設分科会委員長の報告】

- 委員長（堀井克見） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。3番藤原仁美産業建設分科会委員長、お願いします。

- 産業建設分科会委員長（藤原仁美） 令和6年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、次のとおり報告いたします。

1. 審査年月日 令和6年6月17日（1日間）

2. 出席委員 石井和人、菅原龍太郎、伊勢 潤、藤原典男、藤原仁美

3. 欠席委員 佐藤敏雄

4. 説明当局 産業振興部長、建設部長、各関係課長

5. 書記 産業振興部 農林水産振興課 菊地 理さんにお願ひしました。

6. 審査の経過と結果

議案第38号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

15款2項4目農林水産業費県補助金は319万3,000円の増額で、主なものは、農地利用効率化等支援交付金297万円です。

6目土木費県補助金は971万1,000円の増額で、森や木とのふれあい空間整備事業費補助金です。

20款5項5目雑入1,954万4,000円の増額のうち、所管に関わるものは、自治総合センター助成金1,000万円と受電設備保証保険金704万4,000円です。

委員からは、自治総合センター助成金について質問があり、当局からは、地域要望に合う補助事業を選定し、活用しているとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項7目水道事業費は1,450万円の増額で、水道事業会計出資金です。

6款1項3目農業振興費は352万7,000円の増額で、主なものは、農地利用効率化等支援交付金297万円です。

2項1目林業振興費は700万円の増額で、高能率生産団地路網整備事業費負担金です。

8款2項1目道路維持費は1,130万円の増額で、通称ふるさと農道に整備している融雪設備用の受変電設備の修繕に係るものです。

4項2目公園費は2,123万9,000円の増額で、主なものは、元木山公園の遊歩道改修工事938万3,000円と公園遊具整備事業に係る一般備品1,041万7,000円です。

委員からは、公園遊歩道改修工事の工期について質問があり、当局からは、3から4カ月の想定で入札期間を含め約5カ月と考え、秋頃までの完成を見込んでいるとの回答がありました。

議案第42号 令和6年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

収益的収入について申し上げます。

1款1項2目受託工事収益は609万6,000円の増額で、長沼地区とハラヘ地区の消火栓更新に係るものです。

収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項 1 目原水及び浄水費は40万6,000円の増額で、人事異動に伴う人件費です。

3 目受託工事費は554万1,000円の増額で、長沼地区とハラヘ地区の消火栓更新に係るものです。

4 目総係費は96万2,000円の減額で、人事異動に伴う人件費です。

資本的収入について申し上げます。

水道管路更新工事に係る財源の組替えによるもので、1 款 1 項 1 目の企業債を1,450万円減額し、1 款 2 項 1 目の負担区分に基づく出資金を同額増額するものです。

議案第43号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項 1 目管渠費は121万円の減額で、人事異動に伴う人件費です。

5 目総係費は277万6,000円の減額で、人事異動に伴う人件費です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（堀井克見） ただいま委員長から報告のありました議案第38号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。戸田委員。

○4番（戸田俊樹） 委員長ご苦労さまです。

2 ページの一番上ですけども、「地域要望に合う補助事業を選定し」と、こういうふうに報告がありました。この内容について若干ご説明をいただきたいと思います。

○委員長（堀井克見） 委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 自治総合センター助成金についての質問と捉えております。内容についてと申しますと、ちょっとお待ちください。助成金があることを質問があり、それに対して当局から、公園遊具整備事業で活用する自治総合センターの助成金は、地域づくり助成事業のメニューのうち、共生の地域づくり助成事業ですという説明がございました。それでよろしいでしょうか。

○委員長（堀井克見） 継続、戸田委員。

○4番（戸田俊樹） 委員長の報告ではちょっと理解ができません。もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。今までこのような例がなかったものですから、初耳ですのでよろしく申し上げます。

○委員長（堀井克見） 委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 詳細な審議についてはしておりませんが、質問として、この助成事業があるということを調べた上で、この事業についてこれまで活用した実績はあるかという質問がありまして、今まで追分西児童公園への遊具の活用が初めてで、今回が2回目との説明があり、こういう事業を探して使っていると、選定して活用しているという答弁がありました。ほかには質疑はしておりません。

○4番（戸田俊樹） 委員長。

○委員長（堀井克見） はい。

○4番（戸田俊樹） もう少し深掘りして有効にその予算を活用すべきと思いますし、自治センターが追分地区にあるわけで、そういう意味で追分地区ということでは私は納得ができないので、今後はその辺のところまでいろいろ審議をしていただきたいと思いますとおきます。

以上です。

○委員長（堀井克見） それでは、戸田委員の質問はこれで終わりたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしの声があります。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第42号 令和6年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。14番鑑委員。

○14番（鑑 仁志） 委員長ご苦労さまです。

ちょっと聞きたいんだけど、4目総務費の96万2,000円の人事異動の人件費とありますけども、その下に「資本的収入について申し上げます」とあり、「水道管路更新工事に係る財源の組替え」ってありますけども、これ、水道管の管の更新なのか、そして、もし更新するとすれば場所はどこなのか、ちょっとそこ教えていただきたいなと思います。

○委員長（堀井克見） 委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） すいません。場所については、長沼地区とハラへ地区の消火栓更新に係るものです。場所ですよ、場所という質問だったので。あと・・・

○委員長（堀井克見） 鑑委員、理解できましたか。

○14番（鑑 仁志） できません。

- 委員長（堀井克見） あ、できません、はい。
- 14番（鑑 仁志） 私は消火栓の話はしておりません。
- 委員長（堀井克見） 継続です。どうぞ。
- 14番（鑑 仁志） だから水道管路更新と、その下にあるんで、ハラへ、消火栓っていうのは、ハラへはその上だから、私は資本的収入について水道管路更新事業ということを知っているんで、その場所を知っているんで、どこなのかということを知っているんです。
- 委員長（堀井克見） 委員長。
- 産業建設分科会委員長（藤原仁美） 大変失礼いたしました。それに関しては質問をしております。
- 委員長（堀井克見） 鑑委員よろしいですか。よろしい。なし。そうすれば、鑑委員の質問はこれで終わりとなります。
- ほかに質問ございませんか。4番戸田委員。
- 4番（戸田俊樹） 委員長ね、1款1項2目の長沼地区とハラへ地区の消火栓更新、これが消火栓の故障に伴って工事が進行されて、水道会計からいろいろこうあったわけで、その辺の実際にはどういう状態でこれだけの水道料というんですか、収益があがったのか、ご説明いただきたい。
- それとですね、前にもこの本会議場でお話したことありますけども、「はらへ」と言わないで、「はらえ」と読んでいただきたいと思います。なぜか、職員も堂々と「はらへ」と、こう言うんですね。小字の次の読み方は間違わないでいただきたいと思います。よろしくお願いします。
- 委員長（堀井克見） 委員長いいですか。答弁できる。オッケー。意味分かる。
- 産業建設分科会委員長（藤原仁美） 休憩をお願いします。
- 委員長（堀井克見） はい、いいですよ。暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時29分 再開

- 委員長（堀井克見） 会議を再開いたします。
- 藤原委員長。
- 産業建設分科会委員長（藤原仁美） すいませんでした。受託工事費の収益について

なのですが、消火栓の更新計画と管理については総務課の所管となり、工事は水道施設の配水管の施工が伴うことから上下水道課の受託工事となっているとの説明はあったものの、その内容についての質問等はなく、それ以上の質疑はされておられません。

○委員長（堀井克見） 戸田委員、これ3回目ね。

○4番（戸田俊樹） 総務文教常任委員会の分科会でも、消火栓の故障に伴って緊急を要するということで予算執行が事前に行って、その段階で水道量、まあ水の部分については別に支払わなきゃいけないんだと、水道会計で払わなきゃいけない、こういうことでそれが収入となったから、当然ハラへ地区の水道の量と長沼地区の両方で、どちらが何百立方、何ぼでもいいや、どういうふうな計算してそういうふうに出たかっていうことを教えていただきたいと。当然それを委員会で審議するのが当然だと思うわけで、よろしくをお願いします。

○委員長（堀井克見） 戸田さん、私、大変失礼しました。今回の質問が2回目で、3回やれますので恐縮です。よろしくどうぞ。

それでは委員長、答弁をお願いします。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 大変失礼いたしました。今の問題については、委員会の会議中、分科会の会議中、計算の方法など、そこまでのちょっと質問が委員からもなく、それ以上の質疑はされておられません。今後気をつけます。

○委員長（堀井克見） 何て言った今。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 今後そういう質問をあれですね、皆さんに、ぜひいろんな詳細の質問をしてくださいというふうに。

○委員長（堀井克見） 今、答弁に徹してください。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） はい。

○委員長（堀井克見） この後のことは要りませんから、答弁に徹してお答えください。

戸田委員いいですか。3回目ありますけど、いいですか。終わり。それでは、戸田委員の質問はこれで終わります。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしの声があります。それでは質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第43号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）につい

て、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(堀井克見) なしの声があります。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから令和6年度各会計補正予算(案)について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第38号 令和6年度潟上市一般会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(堀井克見) なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(堀井克見) 起立全員です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第39号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(堀井克見) なしの声があります。討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(堀井克見) 起立全員であります。したがって、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第40号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(堀井克見) 討論なしの声があります。なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(堀井克見) 起立全員です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第41号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(堀井克見) なし之声があります。討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(堀井克見) 起立全員です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第42号 令和6年度潟上市水道事業会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(堀井克見) なし之声があります。討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(堀井克見) 起立全員です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第43号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(堀井克見) なし之声があります。討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（堀井克見） 起立全員です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議を再開しますので、ご参集くださるようお願いをいたします。

以上で終わります。ご苦勞様でした。

午前10時37分 閉会